

# 令和3年 4月教育委員会定例会会議録

日時 令和3年4月21日(水)

9:55～11:14

場所 総合文化会館 研修室3

出席者：森田教育長、馬場委員、小柳委員  
谷口委員、山下委員

事務局：福田次長、井関所長、渡邊指導主事

## 1. 出席者の確認 (全員出席)

## 2. 会議録署名委員氏名

馬場委員、小柳委員で了承されました。

## 3. 前回会議録確認

### 3月定例会

・谷口委員：P10 下から13行目、16行目

「分かれの歌」→「別れの歌」

P10 下から9行目

「「・・・成長してくれましたと」は話が」

→「「・・・成長してくれました」と話しが」

P11 上から4行目

「なかと感じた」→「ないかと感じた」

P11 上から12行目

「呼びかけがなかったことは」→「呼びかけがなかったことは」

・小柳委員：P4 上から12行目

「ひとり一人」→「一人一人」

P6 下から6行目

「定例会に折に」→「定例会の折に」

P12 上から13行目

「趣意書も見せていただいて」→「趣意書を見せていただいて」

P15 上から15行目

「変更になりますので、」→「変更になりますので、」

に修正

#### 4. 報告事項

##### 1) 教育委員会

3・4月事業報告、4・5月予定について

(別紙により福田次長報告)

##### 2) 給食センター

3・4月事業報告、4・5月予定について

(別紙により井関所長報告)

#### ※報告事項 (質疑・その他)

森田教育長

報告事項に入る前に渡邊先生の紹介をしていませんでしたので、渡邊先生から自己紹介をお願いします。

渡邊指導主事

4月からこの教育委員会指導主事として務めています渡邊です。

皆様とは過去学校関係のつながりの中で大変お世話になっていましたので心強く思っています。

これから波佐見町の学校の力になっていきたいと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

出席者

よろしくをお願いします。

森田教育長

それでは、報告事項(1)、(2)をお願いします。

##### ・報告事項

森田教育長

それでは入学式にご出席された谷口委員さん、山下委員さんから報告をお願いしたいと思います。

谷口委員

私からよろしいでしょうか。

中央小学校の入学式に出席しました。

3クラスあり、大変可愛らしいのが第一印象でした。

校長先生、教頭先生もおっしゃっていましたが、騒ぐ子も無く落ち着いた式が出来ていました。

新しい校長先生は、以前波佐見町にお勤めで、森田先生とご一緒だったそうで当時のアルバムを見せていただき若かりし頃の先生も拝見させていただきました。

とても波佐見町には親近感を持ってくださっていらして、これからの波佐見での生活に期待をしていますとの話がありました。

校長先生からの話では、子ども達に三つの約束として、一つ目として優しい人になってください、二つ目は、元気に自分から挨拶をしてください、三つ目は、外で沢山遊んでください、と簡単な説明でしたがとても分かり易く子ども達が実行できるようなお話でした。

また、井手先生がいらっしゃるかもしれませんが、在校生はお世話係も兼ねて6年生だけでしたが、歌が良いとか声が良いとか、とても音楽が素晴らしかったです。以上です。

山下委員

私は南小学校に出席させていただきました。

南小学校は男子が22名、女子が25名、計47名で2クラスでした。

新入生と保護者の方、在校生は2年生と6年生で教職員の方も限られた先生のみでの参加で行われました。

新入生の呼名ですが、元気なお子さんもいれば恥ずかしそうにするお子さんもいましたが、着席時の態度は大変良かったです。

2年生の出席がありましたが、少しお喋りがあったようで途中で先生から「少し静かにしましょう」と話がありました。

また、校長先生からは、この6年間で成長して欲しいこととして、三つの魔法ということで、一つ目として、誰もが上手いかず失敗することもあるが出来るようになること、二つ目として、自分が笑顔でいることはもちろん自分の行動でお友達を笑顔にできること、三つ目は、自分の行動が良い事なのか悪い事なのか困ったときは、お父さんお母さんに尋ねてみると教えてくれること、を分かり易く述べていらっしやいました。

短時間でしたが良い入学式だと思いました。

式の前に校長先生と話す時間があったのですが、南小学校には支援を必要とする子どもがちょっと増えてきているようで、そういった状況を認めたくない親が多くなってきており、教育を進める上で親に理解をしてもらう事が大変難しいと言う事でした。

先生方も以前に比べると仕事の内容も難しくなり、書類の記入欄が増えたり、仕事量も増えたりしているが、子どもへの支援が手薄にならないように努めているとのことでした。

そういった事をお聞きして、私達教育委員会としても何ができるか、改めて教育現場を知る機会として大変良い時間だったと思いましたし、寄り添うことが出来ればと思いました。以上です。

森田教育長

ありがとうございました。

私は中学校と東小学校に参加させていただきました。

共通して式に臨む態度は素晴らしかったです。

また、お話を伺って三小学校が落ち着いていたので安心したところです。

中学校も相変わらず落ち着いて良い雰囲気でしたので、良いスタートが切れたのではないかと思います。

なお、今後の協議になっていくと思いますが、来賓の出席が無く私達教育委員会が執行部側としての出席で時間短縮の面があるのですが、告辞と町長、PTA会長の祝辞を文書にて配布しています。

このことで10分から30分程度短縮できているうえ、文書にて思いが確実に伝わりますので、来賓が出席されるように戻っても告辞、祝辞を壇上に上がって読む是非の部分について、子ども達主体の観点から検討課題として感じていますので、今後、改めて意見を聞かせていただきたいと考えています。

また、山下委員からおっしゃっていただいた児童の様子や保護者との関係性については、大きな課題として認識しています。

今後、学校が落ち着いた時期に1学期の学校訪問を計画しますので、そういった観点からも様子を見ていただければと思います。

	<p>それでは、教育委員会事務局、給食センターの事業報告でご質問若しくは詳しく聞きたい事項などございませんか。</p>
山下委員	<p>すいません。給食センターにお尋ねがあります。</p> <p>給食が既に始まっていますが、新1年生や在学学生でアレルギーをお持ちの方はいらっしゃいますか。また、その対応はどうされていますか。</p>
井関所長	<p>はい、牛乳などの乳製品アレルギー、パン類のアレルギーをお持ちの児童生徒がいます。</p> <p>そういった方には、最初から牛乳、パンを外して提供しています。</p> <p>それに代わるお茶などを家庭から持って来てもらうようお願いしています。</p> <p>当然、牛乳パンについては単価がはっきりしていますので、最終の3月の給食費で実績に応じて返金しています。</p> <p>その他のアレルギーの方、米アレルギーの方がいらっしゃいますので代替の品を持ってきていただいています。</p> <p>波佐見町の給食センターはアレルギー対応の給食を施設的な面で提供できませんので、代替食を家庭から持って来ていただいています。</p> <p>また、卵など給食の副食として入っていることで食べられない子どもが2名おり、今日は食べられるが明日は食べられないなどしますので、家から弁当などを持参していただいています。</p> <p>給食費については、通常の徴収をお願いしており副食としてハンバーグなど固形物は計算しやすいのですが、汁物などで食べたり、食べなかったなり、学年で分量も異なりますので、単価が出し難いところがあり、給食費の返金は出来難い状況です。</p> <p>アレルギーが多くある場合は家庭のお弁当対応になりますが、日々で異なる場合、例えば今日は、三品中一品は食べられる、明日は三品中二品が食べられるなどの状況の方が二人いらっしゃいます。</p> <p>アレルギーをお持ちの方のお気持ちに沿った形での提供や（給食費の）還元が出来れば良いのですが、そういった事でご迷惑をおかけしているところがあると感じています。</p>
森田教育長	<p>こういったアレルギーをお持ちの方は20名弱となっています。</p>
井関所長	<p>米アレルギーは難しいところがありますね。</p> <p>そうですね。</p> <p>ご家庭での代替食をお願いしているところです。</p>
森田教育長	<p>ご家庭と学校との協議は出来ていますか。</p>
井関所長	<p>はい、栄養教諭、担任の先生を交えてご家庭と協議を行っています。</p> <p>また、医師の判断を交えながら栄養相談を行い保護者の理解を得たうえで給食の対応をしているところです。</p>
森田教育長	<p>食に関する命に係わることでありますので丁寧に行ってください。</p>
井関所長	<p>はい、特に新1年生については初めての状況がありますので、入学前の3月に聞き取り調査をしながら給食を始めさせていただいた状況です。</p>
森田教育長	<p>学校全体の課題になりますので、そこは徹底してください。</p>

井関所長 森田教育長	<p>分かりました。</p> <p>担任ばかりではなく代替で他の先生が付くこともありますので、アレルギー対応の子どもについては、全体で情報共有をしておく必要があります。</p> <p>アレルギー反応が大きい場合は「エピペン」の所持を考えなければなりませんので、共通課題として大事にしていきたいと思います。</p> <p>こういった事は忘れた頃に大きな課題が発生する場合がありますので、町内校長会で丁寧に確認したいと思います。</p>
山下委員 森田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>次長さん、5月18日午後の県教委連の総会がオンラインになりましたので民生委員さんとの意見交換会は出席できますね。</p>
福田次長 森田教育長	<p>そうなりますね。お願いします。</p> <p>事業報告の中で初任研、中堅研の報告がありましたが、中堅教員は採用から11年目の職員を対象としています。</p> <p>今回は川棚小学校に1名が該当しているとのことですが。</p> <p>また、初任者については、波佐見町は4校全てに配置いただき良かったと思っています。</p> <p>初任者が一生涯の教員生活を波佐見でスタートして良かったと言われるような対応を行っていきたくと考えています。</p> <p>同時に初任者がいることで学校全体が活性化するとともに先生方が自分の事として振り返ることでレベルアップしますので、皆で初任者を支える伸ばすスタンスでこういった研修には積極的に関わることを校長会でお願いしているところです。</p> <p>他ございませんか。</p> <p>【委員の発言なし】</p> <p>それでは、次の事項に移ります。</p> <p>【その他委員の発言なし】</p>

- 3) 町及び教育委員会職員名簿について
- 4) 令和3年度児童生徒数(4月8日現在)について
- 5) 新型コロナウイルス感染対策に係る休校等対策ガイドライン(第3版)について
- 6) 波佐見町歴史文化交流館の設置及び管理に関する条例について

森田教育長	それでは、(3)町及び教育委員会名簿についてお願いします。
福田次長	教育長、(3)から(6)までを続けて報告してよろしいでしょうか。
森田教育長	分かりました。
福田次長	それでは、(3)についてご説明します。資料1、5ページをお開きください。

・資料1について説明

次に（４）令和３年度児童生徒数４月８日現在について説明します。  
資料２、６ページをお開きください。

・資料２について説明

全体では１，２１５名となり昨年度１，２４１名から２６名の減となりました。

今回、東小学校の新１年生が少なかったこと、全体的に各学校微減の状況であることから減少に転じたものと分析しています。

なお、東小学校については、こども園等の在籍数から次年度は一定数回復しますので、この傾向が顕著に続くことはないと考えています。

次に７ページ、８ページでございますが、資料３として、（５）新型コロナウイルス感染症に係る休校等ガイドライン（第３版）について説明します。

今回年度が改まったのに加え国のガイドラインが見直されたことに伴い、４月６日付けで第３版改訂として保護者に発出しております。

改訂部分でございますが、７ページ下段の※印の５下線でございますが、「学校への登校については、かかり付け医等に相談のうえ、ご家庭の判断により登校することができるものとします。ただし、ご家庭の判断で登校を見合わせる場合は、「欠席扱い」になります。」の部分になります。

以前は、家庭内で風邪等の症状があった場合には、登校させないでくださいとの内容でしたが、かかり付け医等に相談のうえ登校できるように緩和したものです。

しかし、この下線部分ですが緊急事態宣言、まん延防止措置の拡大や県内の状況により、以前の内容に戻る可能性もありますので申し添えます。

この場合は随時委員の皆さんにはお知らせしたいと思います。

引き続き、（６）波佐見町歴史文化交流館の設置及び管理に関する条例についてご説明します。

この条例については、２月の定例会でご審議いただき、その内容で３月町議会に上程しましたが、審議過程において訂正を行いました。

訂正箇所については、下線部分でございますので、ご説明します。

・別添資料に基づき説明

【訂正部分】

第２条 歴史文化の向上 → 歴史文化の発展

第７条(２) 公の秩序を乱すおそれのある者

→公の秩序を乱し、又は善良な風俗が害するおそれのある者

附則(追加) ただし、第６条から第１４条までの規定は、令和３年７月

21日から施行する。

なお、附則のただし書きの追加については、3月の定例会でご報告したとおり新型コロナ対策及び開館諸準備に万全を期すため当初開館予定日の4月28日を7月21日に延期したところですので、その内容で関係する条項の施行日を7月21日としたためです。

この訂正を経て3月30日に町議会において賛成多数で可決いただいたところでは。

本日、定例会終了後に現地をご視察いただきますが、良い施設が完成したものだと思っていますので、この後は、運営体制等をしっかり整えオープン当日に臨みたいと考えています。

以上、(3)から(6)までの報告事項でございました。

付け加えをいたします。

5ページの支援員についてですが、東小学校に2名、中央小学校に4名、南小学校に4名、中学校に4名ですが、中学校は面接結果で現在3名となっています。

中学校については、あと1名採用を進めていますので、目途が立ちそうです。

また、念願でありましたスクール・サポート・スタッフについては、1名任用ができ各学校を回っていただいています。

スクール・ソーシャル・ワーカーについては、古川さんに6年目ということで長期に渡り県から派遣していただいています。

また、スクールカウンセラー藤本さんについても、3年連続で派遣いただいております、今年度から回数を増やしていただき、これまで週1回でしたが、これからは毎週金曜日が中学校、毎週月曜日に三校を順番に訪問していただくことになりました。

一方でALTについては、人選は決まっていますが新型コロナの状況から来日できない状況であります。

このため、(定年退職されている)松口先生にALTの代替をお願いしているところです。

児童生徒数は減少傾向ですが、他市町に比べると小さい状況です。

以上ですが、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

**【委員の発言なし】**

お気づきがありましたら後でお願いします。

それでは報告事項を終わります。

**【その他委員の発言なし】**

森田教育長

### 3. 議 題

#### 1) 準要保護（就学援助）の認定について

森田教育長

それでは議題に入ります。

（1）について事務局提案をお願いします。

福田次長

（1）準要保護、就学援助の認定についてご提案します。

資料を配付しますので、暫くお待ちください。

・資料を配付

今回は、

①児童扶養手当受給（継続） 40件（内新1年生4件）

②児童扶養手当受給（新規） 1件

③経済的理由（継続） 28件（内新1年生4件）

④経済的理由（新規） 5件

となっています。

順番に資料に基づき説明します。

・別添資料（説明・審査後に回収）に基づき説明

最初に児童扶養手当受給者について説明しましたが、受給については事務局で確認しておりますので、資料の①から③について審査をお願いします。

森田教育長

事務局から提案がありましたが、確認事項などございませんか。

【委員の発言なし】

それでは、認定ということでよろしいでしょうか。

出席委員

はい【出席者委員全員で承認されました。】

森田教育長

ありがとうございます。

福田次長

それでは、引き続き経済的理由について説明をお願いします。

・別添資料（説明・審査後に回収）に基づき説明

以上でございますが、経済的理由の継続申請については、全て認定基準を満たしていますが、新規申請のKさんについては、認定基準である需要度が「1.2」以下であるところですが、僅かに超えていらっしゃいますので事務局としては（認定は）厳しいと考えています。

森田教育長

事務局から提案がありましたが、新規申請のKさんについては、僅かではありますが基準の1.2を超えているとのことですので、その点も踏まえてご審議をお願いしたいと思います。

福田次長

算定の所得情報が令和元年の数値になりますので、6月以降になれば令和2年の所得情報に置き換わりますので、その所得を見ても良いと思います。



馬場委員	四捨五入すれば 1.2 になりますが、1.2 を超えているのは事実ですので、今回は厳しいと思います。
福田次長	どこかで線は引かなければなりませんので、判断しなければなりません。
小柳委員	今回は致し方ありませんが、来年度や収入が減った場合は、また申請していただければと思います。（「そうですね。」との声あり）
福田次長	ご本人さんにもそのような事でお伝えしたいと思います。
森田教育長	Kさんについては、今回は厳しいようですが、状況が変われば再申請していただければと思います。
委員	それでは、Kさんを除き認定でよろしいでしょうか。
森田教育長	はい【出席委員全員で承認されました。】
	ありがとうございます。
	他に意見等ございませんか。
馬場委員	就学援助申請について経済的に好転されて申請しなくなった方、数は把握されていますか。
福田次長	具体的には把握していませんが、昨年度申請があり今年度まだ申請がない方については、確認の通知を出すようにしています。
	申請があったものについては、全てこの定例会にお諮りしていますので、今後も就学援助制度の周知を行って行きたいと考えています。
馬場委員	分かりました。
井関所長	新型コロナの影響で収入が減っている世帯も多いと思いますが、制度の周知は何回行っていますか。
福田次長	昨年末と今年に入って2回全世界帯に行っています。
	所長が言われるとおりに収入が減っている世帯が多いと思いますので、改めて周知をしたいと思います。
森田教育長	他にありませんか。
小柳委員	Kさんには、その点も踏まえて丁寧に説明してください。
福田次長	分かりました。
森田教育長	他にございませんか。
	【委員の発言なし】
	それでは、就学援助については終わります。
	【その他委員の発言なし】

## 2) 小・中学校主任等の任命について

森田教育長	それでは、(2) について提案をお願いします。
福田次長	(2) 小・中学校主任等について、各学校から具申がありましたので、その内容について説明いたします。
	・資料4に基づき説明
	以上ご提案します。

森田教育長	教育長から補足がありましたらお願いします。 特段ありません。
谷口委員 福田次長	委員の皆さんからご質問等はございませんか。 中央小学校の尊田先生の司書教諭は学校図書室の関係ですか。 尊田先生は1年2組の担任ですので、図書室の運営を行うことで併せて主任して任命するものです。
谷口委員 森田教育長	分かりました。 10学級以上の学校には図書司書教諭を置かなければならないとされていますので、東小学校以外には資格を持った教諭を配置することになっています。
谷口委員 森田教育長	このため人事異動に際しても資格を持っている教諭を配置することになり、担任をしながら図書室の業務を受け持つこととなります。 ありがとうございます。 他にございませんか。
委員 森田教育長	【委員の発言なし】 それでは、各学校の主任等について具申のとおり承認してよろしいか伺います。 はい【出席委員全員で承認されました。】 ありがとうございました。 【その他委員の発言なし】

### 3) 総合教育会議の開催時期について

森田教育長 福田次長	それでは(4)について提案をお願いします。 (4) 総合教育会議の開催時期についてご説明します。 総合教育会議については、毎年5月末頃に行っていますが、3月議会の田添議員から年度始めよりは次年度に向けて町長と施策の協議を行う時期が良いのではないかと意見をいただきました。 このため県内の状況を調べたところ8月から11月にかけてが、多いようであります。 これは行政の予算要求について、年末に行いますがその前段として新規事業や重要事業については、かなり前から関係部署と協議を進めている状況があります。 波佐見町においては、重要施策については振興実施計画として、11月頃に提案、協議を行っているところです。 従って5月末だと私共も次年度の計画は立てていませんので、学校訪問後、8月末から10月に(総合教育会議を)行って、町長と委員皆さんで協議確認した事項を事業化するのが良いのではないかと考え始めたところです。 このため、今年度から8月末から10月頃に行うことで町長部局に提案したいところですので、委員皆さんの意見をお伺いしたいと思います。 以上でございます。
---------------	---

森田教育長 馬場委員	ご意見はございませんか。 そうですね。最初よりは後の方が良いかもしれませんね。 私達も学校訪問等を行って学校の状況をお知らせできます。 学校の様子は毎年違いますので、そう考えると10月位がいいかもしれませんね。
森田教育長	他の委員さんからございませんか。 それぞれにメリットはあると思われます。 次長が申したとおり次年度の予算を見据えた協議や、委員の皆さんが学校の様子を見たうえで行った方が、より深い協議ができるのではないかと の事務局の提案でありが如何でしょうか。 【委員の発言なし】 それでは、8月から10月にかけて行うことで町長部局と協議してよろ しいでしょうか。
委員 森田教育長	はい【出席委員全員で承認されました。】 ありがとうございました。 持ち寄り議題については、その他が終わった後に行います。

#### 4. その他

##### 1) 民生委員・児童委員との意見交換会について

森田教育長 福田次長	その他、連絡事項についてお願いします。 (1) 民生委員・児童委員との意見交換会についてお知らせします。 この件については、3月定例会でお話をしましたが、町長部局の住民福祉課と協議を行う次のとおりで行うこととしましたのでお知らせします。
---------------	--

- ・日 時     5月18日(火)定例会終了後(11時～)
- ・場 所     総合文化会館
- ・その他    相互の情報共有及び意見交換等

お互い子ども達のために仕事をしておりますので、それぞれの立場で意見交換を行うことは意義あることと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

森田教育長	よろしいでしょうか。(「はい」との声あり) それでは、よろしく願います。
-------	---

### 3. 議 題

#### 4) 持ち寄り議題について

森田教育長  
谷口委員  
福田次長

持ち寄り議題について委員の皆さんからお願いします。

この前の小学生の事故のその後はどうでしょうか。

その際には貴重な電話をいただきありがとうございます。

お陰で迅速な対応が出来たものと思います。

事故現場は井石郷「割烹多佐喜」前の島田電機に渡る横断歩道です。

事故に遭ったのは中央小学校2年生の男子児童です。

近くの駄菓子屋でお菓子を買っての帰り道で三人が一緒に行動していましたが、うち一人が横断歩道を渡り、残りが横断歩道を渡ろうとしていたようですが、車が多くなる4時以降でなかなか渡れなかったようです。

渡っていた児童が危ないと声を掛けていたようですが、我慢できずに渡ってしまい車にはねられたとのこと。

男子児童は嬉野国病に搬送されましたが対応できず、大村国病に搬送されました。

頭部を打撲していましたので大変心配したのですが、検査の結果、軽症で大事には至らず一安心したところ。

病院には念のため一泊し、翌々日から登校しており、何らかの後遺症的な症状が出ていると聞いていませんので大事に至らず安心しているところ。

2年生に進級し、少々浮かれていたようだとの学校の見立てですので、児童全体にも注意したようです。

以上になります。ありがとうございました。

井関所長

いつ事故はあったのですか。

福田次長

4月8日です。

小柳委員

その交差点はブルーの点線が付いていますね。

馬場委員

それが付いたおかげで内回りが少なくなりました。

井関所長

嬉野方面から佐世保方面への車でしょうか。

福田次長

たぶんそうだと思います。

森田教育長

観光客と思われる若い女性の方でしたので「西の原」に向かっていたのかもしれない。

用心されていたとは思いますが、子どもが突然飛び出したかもしれません。

このため、町内4校については、中学校の新1年生の自転車通学も含め注意と指導強化の連絡を行ったところ。

他にございませんか。

小柳委員

4月2日に県教委連の監査に行きまして、別段問題なく適正に処理されていたので報告します。

今回コロナ禍でいろんな行事が出来ず、その案内も数多くありましたがそれらも含め細かい所も適切に処理されていました。

以上報告です。（「ありがとうございました。」との声あり）

森田教育長 他ございませんか。

馬場委員 馬場委員さんはございませんか。

（馬場恵峰遺作展及び偲ぶ会について報告あり）

また、先日は念願であった中尾郷の戦没者の記念碑を（中尾）交流館の前に立てることができました。

初めての事を沢山させていただいていますが皆様のお陰で出来ていますので感謝申し上げます。

森田教育長 ありがとうございます。（「お疲れ様でした。」との声あり）

私も初めての経験（偲ぶ会）で、言葉は適切でないかもしれませんが、素晴らしい内容で、これまでの先生への思いが感じられる偲ぶ会ではなかったかと思います。

私達も参加させていただき本当に良かったと思いました。

小柳委員 他ございませんか。

昨日、波佐見陶器まつりに関して話し合いがあり最終判断を行いました。

県からも県の（新型コロナの）ステージが3に上がったということで、県内に警戒警報を発令し、県外から多数の来場が見込まれるイベントについては、慎重に判断するように要請もあったところです。

このため、町長を含め関係者で協議したところ最終的に今回は延期とすることが決定されましたのでお知らせします。

テレビCMでは開催の内容を伝えていましたが、今後は延期に差し替えての放映になると思います。

テントも既に建っており経費も発生していますので、今後の対応についても検討が行われます。

森田教育長 そういった状況です。

ありがとうございます。

学校の様子ですが各校長からは落ち着いていますとの報告を受けています。

一方で気になる子ども達の動向については、それぞれ連絡を取り合っており、それぞれ頑張っていますので学校の様子を見守っていきたいと考えています。

ゴールデンウィーク明けが心配なところですので学校と連携しながら注視したいと思います。

また、小学校の運動会については、川棚町、東彼杵町は10月に延期決定していますが、昨年同様、時短でお弁当無しで行う方向で来週の町内校長会で確認したいと考えています。

他にございませんか。

【その他委員の発言なし】

次回は先程お話したとおり5月18日になりますので、よろしくお願ひします。

それでは、歴史文化交流館の視察に移りたいと思いますが、開館に近い

状態ですので、ゆっくりご覧いただきたいと思います。  
以上で4月の定例会を終了します。  
ありがとうございました。

※次回定例会予定 令和3年 5月18日(火) 9:30から  
総合文化会館にて

令和3年4月21日教育委員会定例会会議録署名	
署名委員	馬場 清 治
	小 柳 吉 喜